

事務事業評価シート 平成 29 年度事後評価・決算

平成 31 年 2 月 21 日時点

事務事業名		コード	19100 妊婦・乳幼児健康診査事業	予算科目	会計	一般	款	4	項	1	目	3	事業種別	担当班	支援班
基本施策		7	子育て支援の充実	根拠法令	母子保健法								☒ 主な事業		
施策の展開		15	結婚・子育て環境の整備	戦略事業	70 乳幼児健康診査事業								☒ 国土強靱化地域計画		
施策の展開		15	結婚・子育て環境の整備	戦略事業	72 妊婦健康診査事業								☒ 新市建設計画		
													☐ 定住自立圏構想		
													☐ 主要事業		

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	<①> 母子健康手帳交付時に、医療機関委託妊婦健康診査受診票(14回分:93,000円分)を交付。指定医療機関に受診票を持参し、妊婦健康診査料金の一部を公費負担することにより、経済的な理由により健診が未受診となりリスクの高い出産となることを防ぐ。 <②> 乳幼児の発育・発達・保育環境を確認し異常の早期発見・対応をするとともに、保護者の育児不安を軽減し安心して子育てができるよう支援する。 (対象) 3歳以下の乳幼児及びその保護者 (内容) 保健センターを会場に乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診にて集団指導(保健・栄養・歯科)、身体計測、相談(保健・栄養・歯科・心理)、医師診察、歯科診察を実施する。また、医療機関において9～11か月の乳児健診を実施する。
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化
<①> 平成9年度より県から市へ移譲。妊婦2回、乳児2回(3～6か月、9～11か月の健診で開始。平成20年度、妊婦健診は2回～5回へ拡充。平成21年度には5回～14回へ拡充。乳児については9～11か月の1回とした。<②> 昭和40年、母子保健法の制定により開始。平成9年に3歳児健康診査が県から市へ移譲。また、母子保健法、旭市母子保健計画(H9)に基づき、平成10年度から2歳児歯科健診を実施。	<①> 妊婦健診の公費負担については経済的な負担軽減も図られ、妊婦初期の届出が非常に多くなり、定期受診もやすくなった。乳児については3～6か月健診を集団健診に変更した。H25年度より市単独の事業となり財政負担が増加した。 <②> 市内小児科医数の減少により委託する小児科医の確保が困難となっている。また、家庭状況が複雑で生活環境的に厳しいケースが増えている。
⑤ 事務事業に対する住民からの意見等	
<①> 費用がかなりかかるため14回の公費負担は助かる」との声が多く聞かれる。また、「金額負担して欲しい」との声も少ないが聞かれる。 <②> 車を運転しない母からは循環バスの便がもう少し改善されるとよいという意見もある。また、医療機関で受診する乳児健康診査(9～11か月)については「無料なのは助かるが、通知がないので忘れ易い」との声が多く、実際に期限内に使用できないケースもある。	

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(29年度の決算)	単位:千円	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
1. 扶助費	40,680	40,680	41,153	42,170	40,680	47,232
2. 賞金	2,346	2,295	2,233	2,443	2,346	2,744
3. 報酬	1,840	2,024	1,978	1,817	1,840	1,863
4. 役務費	744	863	781	801	744	937
5. その他	1,441	1,511	1,603	1,412	1,441	1,657
事業費計(A)		51,219	47,748	48,643	47,051	54,433
② 特定財源の内訳(29年度の決算)	単位:千円	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
1. 国庫支出金	0					
2. 都道府県支出金	0					
3. 地方債	0					
4. その他	0					

前年度増減理由	妊娠届出数減に伴い妊婦健康診査受診数が減少したため。
---------	----------------------------

従事職員数	常時 5人	最大 8人	× 70日 = 延べ 560人
-------	-------	-------	-----------------

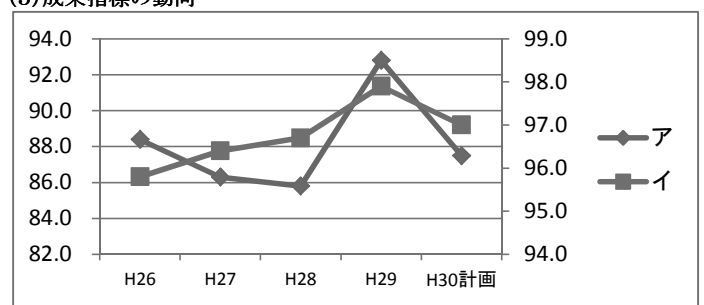
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	③ 活動指標名		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)
	29年度実績(29年度に行った主な活動)			単位					
	≪①≫医療機関委託妊婦健康診査14回分を公費負担		ア 妊婦健康診査受診者数(延べ) (ちば県民保健予防財団からの請求 における件数)	人	6,106	5,602	5,768	5,286	7,000
	≪②≫乳幼児健康診査年70回実施 集団健康教育、 歯科診察、内科診察、歯科・保健・栄養指導、心理相談		イ 乳幼児健診受診者数(集団)	人	1,971	1,942	1,864	1,888	1,919
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	④ 成果指標名		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)
	対象 妊婦			単位					
	意図 経済的な負担が軽減され、定期受診ができる。妊娠経過を 確認し妊娠中の健康管理に努めることができる。		ア 妊婦健康診査受診率 (受診率＝妊婦健康診査受診者数(延 べ)／(妊娠届出数×14回)×100)	%	88.4	86.3	85.8	92.8	87.5
	対象 4か月頃の乳児、1歳6か月～1歳7か月・2歳6か月 頃・3歳6か月頃の幼児と保護者		イ 乳幼児健診受診率(集団)	%	95.8	96.4	96.7	97.9	97.0
	乳幼児の発育・発達を確認し疾病や障害等の早期発見により、必要な医療・サービス 等に繋がる。育児上の悩みや不安を軽減し、よりよい子育てができる。								

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果			② コスト削減優先度評価結果		
		成果向上余地	コスト比率		
		かなりある	ある程度ある	ほとんどない	
施策貢献度	大きい				④
	普通				
	小さい				
評価結果	①				
	②				
	③				
	④⑤				
	⑥				(8)
	⑦⑧				
	⑨				

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況		☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 実施困難									
	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)											
	② 成果の状況	成果指標ア 成果指標イ	成果指標 のタイプ	↗ 数値増＝成果向上 ☒ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下	↗ 数値増＝成果向上 ☒ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下	成果動向	比較	25年度 26年度	26年度 27年度	27年度 28年度	28年度 29年度	29年度 30計画
	【コメント】 (低下の場合、その理由)					ア	3.6	△2.1	△0.5	7.0	△5.3	
						イ	0.9	0.6	0.3	1.2	△0.9	
③ 今年度取組事項 (30年度に取り組む主な事項について記載)		時期	内容		今後の方向性	☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 現状維持 ☐ 廃止・休止 ☐ 見直し ☐ その他 ()						
			例年どおり実施			例年通り実施						